

2004年度 関西まちづくり賞 四番町スクエアのまちづくり

滋賀県 彦根市

1. まちづくりの経緯

国宝天守を擁する彦根城を取り巻く一帯は、築城当時の「町割り」がそのまま引き継がれ、現在の彦根市中心市街地を形成しています。そこには12の商店街が連続しており、彦根市内はもとより近隣市町からの買い物客でたいへん賑わっていた時期がありましたが、郊外型の大型量販店が出展するようになると次第に空洞化が進み、時代の流れとともに衰退の道を辿ることになりました。



そのなかの一角に「市場商店街」があります。昭和40年代は生鮮食品や惣菜のまちとして県下で最も活気のある商店街のひとつとなっていました。近年は最盛期の1/3にまで店舗が減少し、シャッターばかりが目立つまちとなってしまいました。

これまでの再生への活動としては、昭和56年に第1種市街地再開発事業（事業計画面積2.4ha）の実施に向けた取り組みがあり、平成4年には再開発ビルを建設するための具体的な事業計画を打ち出すまでに

なったことがあります。しかし、道路などの基盤整備の遅れとバブル経済下での地価高騰による保留床の処分価格などで事業収支のめどが立たなくなり、計画の見直しを余儀なくされました。再開発事業計画が破綻したのは、時代の趨勢もさることながら、「まちづくりは行政の仕事」という考えが住民の側にも行政の側にもあり、「リスクを背負う」ことを双方が逡巡したことが最大の原因でなかったのかと考えています。

一方、隣地の「夢京橋キャッスルロード」では街路事業に併せて美しい街並みができつつありました。住民で組織された「まちなみ委員会」の活動がまちづくりの原動力になっており、文字通り「官民協働」でまちづくりが進められていました。このことに大いに触発され、自らのまちづくり組織の立ち上げの必要性を痛感した地域の若手店主たちは、平成8年12月に12名の発起人を集め「櫛の会」というまちづくり組織を誕生させるにいたりました。ここでは、次のことを基本方針としてまちづくり活動を開始することになりました。

- 行政に頼らないで、自分たちの力で自分たちのできる範囲内のまちづくり計画をたてる。
- 合意のできた区域を先行的に開発し、そこから徐々にまちづくりの輪を広げていく。
- 3年以内に何らかの結果を出す。
- 専門相談員に夢京橋キャッスルロードで実績のある市内の若手建築設計士を招聘する。

素人集団ゆえに様々な角度からまちづくりの話題が噴出し、その度に脱線と修正を加えながら研究を重ねてきましたが、具体的な整備となると既存の制度や税法上諸問題が壁となって実現には遠く及ばないという状況が続きました。ただ、「土地の交換分合」によって商業集積まがいのことをしようという気運は、おぼろげながら地域全体の構想として定着することができました。ちょうどその頃、国土交通省

夢京橋キャッスルロードの整備前後



楳の会鳩首会議



の「街なか再生土地区画整理事業」が創設され、採択要件がこの地区にも適合することとなり、まさに天啓を得た思いで、土地区画整理事業を基盤にまちづくり事業を組み立てることとなりました。

1. まちづくりの成果

事業計画の策定においては「賑わいの仕掛け」を可能な限り盛り込むこととし、「目的はまちづくり、土地区画整理事業はあくまでその手法」との掛け声で、区画整理事業の既存の枠にとらわれないよう留意しました。その結果、他には類を見ないような次の特徴が現れております。

○ 飛び換地と集約換地

まちづくりに際しては思い切った業種配置が必要

であり、生鮮三品街区、飲食店街区、住居専用街区および共同利用街区など土地利用のゾーニングを予め策定し、それに応じた換地計画を進めることとしました。土地利用ヒアリングによる地権者の意向を汲み取った換地計画ですが、結果としてほとんどが飛び換地となっています。また、自ら土地利用をされない地権者の土地は、集約換地によりまとまった土地とし、共同利用街区として集客の核となる施設を検討していくことにしました。場所は観光客が多い夢京橋キャッスルロードに隣接する位置とし、今後の彦根の観光まちづくりにも寄与できるものとし、後述の藤四番町スクエアの管理下におかれることを前提で換地計画を進めることになりました。

○ 賑わいのパティオと路地の創生

まちに賑わいを創出するための仕掛けとして、事業地の中心部に小広場（パティオ）とそれに接続する路地を設けることとし、パティオに面し店舗が軒を連ねるような構想となりました。ここは商店街のイベントにも使用できるようにし、道路の機能とは別な側面を持てるよう配慮したものです。また、路地は「賑わいの路地」として位置付け、対面販売による売り手と買い手のやり取りや商品があふれ返っているような雑多な雰囲気醸成を醸成することとなりました。その用地は売却希望の組合員の土地を3m幅員で換地し、後述の共同整備事業組合で買収することとしました。



○ ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業

高度なまちづくりを具現化するために土地区画整理事業で整備する道路公園等の仕様をさらにグレードアップする必要があり、当初は共同整備事業組合で担当することになっていたこの事業は、その後の国の機関とも調整した結果、ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業の採択が受けられることとなりました。

一方、楳の会で議論されたまちづくり構想には土地区画整理事業では担当しきれない事業要素が多くあり、土地区画整理組合と併設して同一組合員、同一役員構成で組織する「本町地区共同整備事業組合」を設置することとしました。この組合は法人格を有しない任意組織であり、地権者が拠出した資金により区画整理事業ではできないような「まちづくり事業」を担当するものです。この組織の設立にあつ

組合組織図



くることになりましたが、夢京橋キャッスルロードのように「地区計画」という行政からの規制誘導措置はとらずに、組合員相互が協定をしあう方式をとることになりました。「本町まちづくりに関する協定」が総会での議決を経て進められることになりました。ここでは、まちのコンセプトである「大正ロマン」を具現化するため、個々の建築デザインについて一定の方向付けを行うこととなり、「景観・デザインルールブック」を協定に組み入れることとなりました。また、高齢者の方にも気軽に訪れられるようにと、ユニバーサルデザインをまちづくりに取り入れることとし、「福祉のあるまちづくり基準」として同協定に組み入れることとなりました。まちの名称も、大正時代の旧町名を使った「四番町スクエア」とし、まちのイメージを刷新することとなりました。

○ マスターアーキテクトによる景観調整

建築デザインルールブックだけでは画一的な建物ばかりとなり街並みが平準化することが懸念され、可能な限り個々の意向を尊重しながらまち全体は大正ロマンに景観調整されていることが望まれ、個々の建築に際しては、設計時点からまちづくり協定委員会と景観についての調整を行うこととなりました。まず、建築主との事前ヒアリングにより個々の建築の意向を汲み取り、各個人の建物模型を含んだまち全体の模型を製作することとし、だれもが一目でまちの全体像がわかるように配慮することで全員がまちづくり事業に参画するという意識付けを図ることとなりました。次に、建築の実設計時点に協定委員会による調整を行い、建築主の意向を可能な限り生かしつつも全体として大正ロマンの統一感が出るような作業を繰り返すこととなりました。「できるだけ目立ちたい」という事業者の意向を汲みながらの調整作業は思った以上に根気と時間がかかり、最終的にまとまった建築設計案になるまで10回以上の委員会と半年以上の期間がかかった建物もあります。調整が完了すると、それに基づいて作成された建築実施模型を全体模型の中にある提案模型に置き換えることとしています。



○ はいから倶楽部

区画整理組合には女性理事はいるもののなかなか女性の意見を聞く機会がないため、共同整備事業組合では「市場おかみさんの会」として、はいから倶楽部と名づけた組織を作ることとなりました。ここでは、区画整理事業の工事中でも少しでも潤いを見出せるようにと、現場にフラワーポットを置く作業を担当しています。そのほか、女性ならではの観点をまちづくり活動に活かすような提言をしたり、商店街としてのお客様への配慮を指摘するような活動を行っています。また、四番町スクエアのまちづくりをPRするため、ホームページの立ち上げやバ

ては、総会の出席者全員が賛同したものであり、「まちづくり」意識が地域全体に浸透してきた成果と受け止めています。

事業内容は複雑多岐にわたりますが、下記にその代表的なものを紹介します。

○ まちづくりに関する協定

美しい街並みへのあこがれは夢京橋キャッスルロードの成功例にも見られるように組合員全員の思いでもありました。これは、多くのお客様に来訪していただくという観点だけではなく、自分たちのまちに誇りを持つことの意識が住民の方に根付いてきた結果と受け止めています。統一した街並みとするためのルールをつ

ンフレット製作も担当しており、今までの楳の会で議論してきた「賑わいの仕掛け」を多岐にわたり実践しています。



1. 株式会社四番町スクエア (集客の核となる施設の整備、運営)

前述の共同利用街区は集客の核施設として整備の検討を進めてきましたが、紆余曲折のすえ、本地区は前身が彦根の台所を自認する市場であったことや食に関する知識が豊富な組合員が多くおられることから、「彦根の食」をテーマとする施設がベストであるとの結論に至りました。(仮称)四番町ダイニングと名づけ、近江彦根の食文化を全国に広く発信する予定です。平成15年11月には、組合員が中心となって「株式会社四番町スクエア」(資本金2,175万円)が設立され、この施設の建設運営を行うべく連日の検討が重ねられています。また、まちづくり会社としての機能も併合しており、現在は第三セクター方式により四番町スクエアの永続的な繁栄を担う機関として地域内外から期待されています。平成18年春のオープンをめざしていますが、その一部は「街なか交流センター」として、観光や商業に関する情報発信基地および料理教室や集会所に活用される予定です。

共同利用街区の活用(集客の核施設用地)

(株)四番町スクエアの設立



2. 事業の効果と今後の展開

楳の会の創設から今日にいたるまで一貫して進めてきたのは、「まちづくりの主体は地域の住民」であるということです。行政は徹底して「支援者」に位置付けており、すべての方針決定は住民側にゆだねられています。このことは、行政・住民の両者にとって非常に辛い側面を持っており、行政としては市の施策に沿った事業展開に誘導していくことが困難であるという一方、住民側は常に市全体を意識して全体合意を取り付けねばならず、ともすれば役員は「市のまわしもの」というそしりを受けかねない中で事業を進めねばなりません。いざ始まってみると混乱と失敗の連続であり、その都度関係の修復や計画の修正が行われ、ようやく平成17年度にすべての事業が完成できるまでこぎつけることができました。

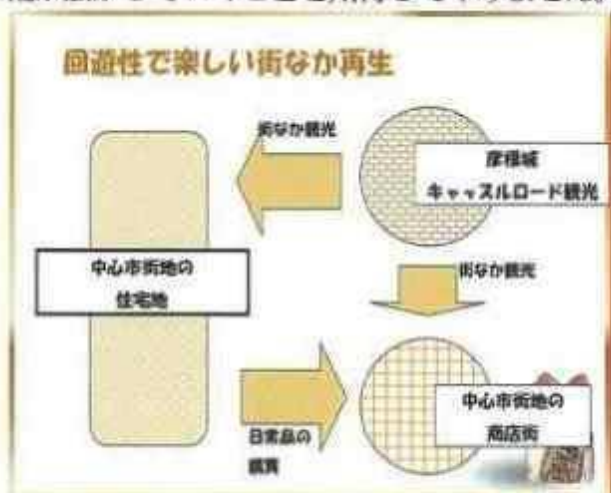
あえてこの「住民主導」を進めてきたおかげで、以前の再開発構想時とは打って変わったようなまちの活気が生まれてきました。まちのグレードアップにはその地域独自の検討が必要であり、自らの知恵が必須であるということがまち全体に浸透してきたように思います。行政だけではどうしても画一的な

手法を進めがちであり、ここは「地域に密着した独自のまちづくり」になりつつあると自負できるようになりました。

組合理事長は、檄の会リーダーとして旗揚げをしたときから「地権者同意」を一手に引き受けており、家業の靴屋を廃業して事務所に通う日が続いています。夢京橋キャッスルロードのまちなみ委員長の例にならって地域をまとめようと始めたのですが、キャッスルロードとは全く変わったまちづくりの展開となりました。昨今の課題は「集客施設の安定経営」であり、関係者一同が頭をつき合わせて苦悶する日々がまだしばらく続きそうです。

彦根は、歴史と伝統に支えられてきたことがかえって変革を望まない土地柄となり、土地区画整理事業もあまり進められませんでしたが、中心市街地の空洞化という荒波の中でようやく活性化の道を探り出そうとしています。夢京橋キャッスルロードや四番町スクエアの取り組みは着実に周辺地域にも波及し、地域の独自性が検討されるようになりました。経済産業省からも補助を受け、TMO事業として商店街の個性を活かせるようなファサード整備にも取り組まれるようになりました。

彦根市は、これまでの彦根城の一点観光という「通過型観光都市」から城下町も含めた奥行き深い「滞在型・滞留型観光都市」への脱却をめざして、「まちなか観光」にふさわしいようなまちづくりを進めています。ここに述べたまちづくり活動は、全国から多くの照会をいただきたくさんのかたが視察にもおこしいただいておりますが、真のまちづくり活動はむしろ「これから」であり、いかに整った環境を維持し、誘客の仕掛けとまちの魅力を発信しつづけるかが大きな課題となっています。その意味からも、夢京橋キャッスルロードや四番町スクエアがリーディングタウンとなり、さらに周辺地域へとまちづくりの輪が広がっていくことを期待してやみません。彦根は、今まさに変わろうとしています。



家並みの美しさが際立つ
夢京橋キャッスルロード



大正ロマンのまち
四番町スクエア

今後の展開と本事業の効果（他への波及効果）はどのように考えるか

1. 今後の展開について

土地区画整理組合と共同整備事業組合は、事業完了に伴い平成 18 年で解散する予定です。地区内の施設管理および両組合で培った事業運営は下記の機関が担当することになります。

- ・ 四番町スクエア協同組合（地元商店街組合）
 - ◇ 地区内の修景施設および便益施設の維持管理
 - ◇ 商店街お客様駐車場の維持管理
 - ◇ 四番町ダイニング（㈱四番町スクエア）と共同での商店街のイベント開催
- ・ 株式会社四番町スクエア
 - ◇ 四番町ダイニング（核施設）、ひこねまちなかプラザ（街なか交流センター）および駐車場の運営
 - ◇ 地区内のテナントミックス
 - ◇ 地区内でのイベントの企画、情報発信
 - ◇ 地区内外の商店街情報の発信提供

特に、「ひこねまちなかプラザ」は市の観光情報や商店街情報を全国に発信する公共的な機能を持っており、株式会社四番町スクエアの運営により広い視野を持ちながらの運営が期待できることとなります。また、文部科学省の「独創的革新技術研究」の指定を受け、地域の一角で「脳にやさしい音の実装実験」が平成 16～17 年度に行われることから、「癒し」や「心地よさ」を今後のまちづくりテーマとし、「脳にやさしい音のまちづくり」を実践することとなり、まちなかプラザの一角にその基地施設を設置しようとしています。

2. 事業効果、他への波及効果

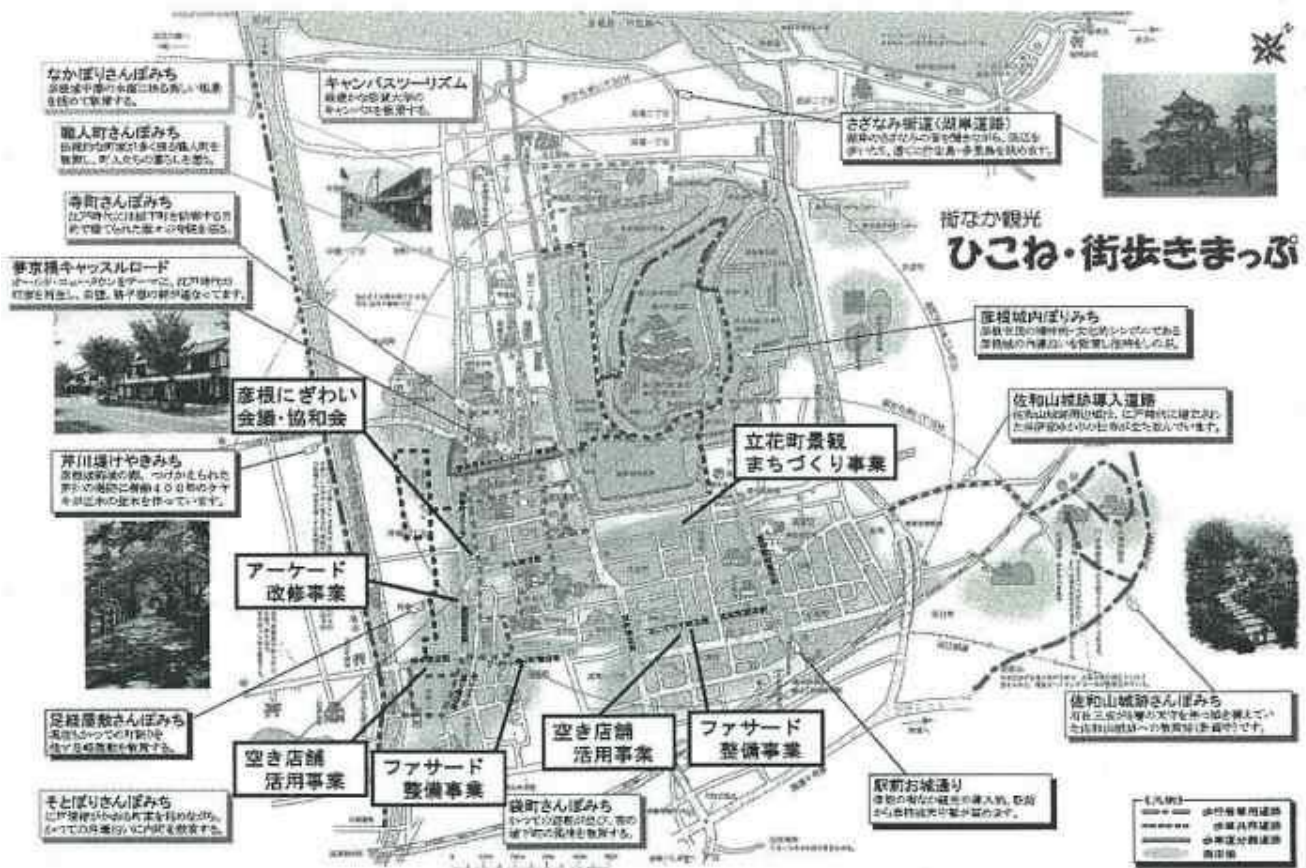
四番町スクエアが植え付けたまちづくり活動という苗は、今着実に根をはりめぐらせ大きく育とうとしています。街路事業を進めるにあたってのまちづくり組織や区画整理事業を始めとする面整備を検討する組織の設立など多方面からの活動が見られるようになりました。また、近隣商店街のTMOを通じての活動も多く見られるようになり、中心市街地の活性化は着実に進んでいるものと考えております。

以下に四番町スクエアがきっかけとなった他地域の活動と事業の状況を紹介します。

- ・ 立花町景観づくり委員会（街路事業にあたっての景観対策：H13～）
- ・ ひこねにぎわい会議・協和会（四番町スクエア隣接地域の土地区画整理事業等面整備の検討：H14～）
- ・ 銀座商店街商業協同組合（アーケード改修事業：H11）
- ・ 橋本商店街、おいでやす商店街（空き店舗活用事業「より一な」「おいでやす館」の開設：H11）

- ・ 登り町グリーン通り商店街、おいでやす商店街（商店街ファサード整備事業：H12～H15）

夢京橋キャッスルロードを始めこれまでのまちづくり事業は所謂「表通り」の開発整備が主であったのを、四番町スクエアでは「裏通り」の開発に力を注いできたため、まちづくりに「面」の広がりが出てきたように思われます。アーバンツーリズム、街なか観光を中心市街地活性化の基本方針にすえ、歴史的な景観の中にヒューマンスケールな空間を重視することで各事業を進めておりますが、四番町スクエアは街なか回遊軸の拠点となり、奥行き深いまちづくりにも貢献したと思います。



このまちに 新たな緑を 育て隊！ 伝え隊！

1. 経緯

＜雲雀丘山手地区（宝塚市）の概要＞

雲雀丘山手地区は長尾山系の山並みを背景とした緑豊かな東南斜面に位置し、大正から昭和初期にかけて阪神間郊外住宅の先駆けとして自然との調和を考え開発された歴史ある住宅地です。開発にあたっては自然地形や自然樹木を極力残すなど自然や景観に配慮した美しい住宅地景観と大正モダニズム邸宅を創り出しました。

“季節毎に移り変わる木々の緑や花の色と香り”、“自然の心地よい風”、“春を告げるウグイスやメジロのさえずり”、“木々の隙間からは大阪湾や生駒山、金剛山まで見晴らせ、夜には大阪平野の夜景が一望できる眺望”、“地形に沿ってやわらかい曲線で緩やかな傾斜を維持しながら蛇行しその沿道には生垣や自然石の擁壁、桜並木がしつらえ庭園路のような風情を醸し出す幹線道路”、斜面に馴染んだ自然の落ち着いた環境・・・がここに暮らす人々に安らぎをあたえてくれます。

＜活動のきっかけ＞

大阪都心まで電車で約25分、高速道路や国道にも近く、駅前には公共公益施設、店舗等が立地するなど、交通便利、生活利便な立地条件にあることから、二次開発が相次いで行われるようになりました。時代とともに社会環境や生活スタイルは変化し、世代交代等により住民も入れ替わることは当然ですが、特にバブル崩壊や建築基準法改正後の開発は、雲雀丘山手の自然環境や景観を支えてきた屋敷内の樹木をすべて伐採し、斜面地をコンクリート擁壁で造成し大きく地形を改変したものが多くみられるようになり、その影響により、大雨時の鉄砲水による土砂崩れや浸水、車の増加による交通事故や路上駐車増加など、街の自然や景観の破壊にとどまらず地域での生活の安全への問題が発生するようになりました。

雲雀丘山手の自然環境と景観は地域の大きな財産であり、この財産を維持し将来へ継承していくことが今ここに住む私達の役目だと考え、「わが街の自然・文化・人を守り育む」活動を展開し、進化・発展させてゆきました。

■街の歴史を振り返り未来へ伝承するための＜「宝塚雲雀丘・花屋敷物語」の出版＞

平成9年、地区内在住の大学生が雲雀丘山手の住宅地開発の歴史を修士論文としてまとめるための調査を実施することになり、地元の古参、新参の住民や行政関係者も協力し、歴史的に貴重な資料が数多く発掘されてゆきました。その後、せっかく発掘された資料であり、広く地域住民や一般に公開し、雲雀丘地区をよく知ってもらおうと、地元有志のボランティアを中心に「宝塚雲雀丘・花屋敷物語」編集委員会が発足し、平成12年に「宝塚雲雀丘・花屋敷物語」の発刊に至りました。（発行部数：4,000部）

雲雀丘山手地区周辺



二次開発時の災害事例



ボランティア出版の書籍



■行政との協働による「まちづくりルール」の確立

「宝塚雲雀丘・花屋敷物語」の出版をきっかけに、住民の地域の緑を守るという気運が高まり、行政と協働で「まちづくりルール」策定への取り組みがはじまりました。“共生（自然との共生、古き良きものと新しい社会環境との共生）”“安全（自然災害から守る、安心できる暮らし）”“景観保全（自然と歴史の継承）”を目標に8つのルールが定められました。住民合意を得るために自治会のもとに「地区計画等推進委員会」を立ち上げ（平成12年9月）、全住民・地区外在住権利者を対象に2度のアンケート、3度の説明会・意見交換会、7度のニュース発行を行い、圧倒的多数の住民・権利者の合意に至りました。これらのルールは最終的に都市計画法にもとづく地区計画の決定、市景観条例にもとづく都市景観形成地域の指定に至っています。（平成14年4月）

雲雀丘山手地区計画等推進委員会



■緑を育てる活動のスタート〈緑化推進委員会の設立〉

まちづくりルール策定後は、初期目的を達成したのでその委員会を解散するのが普通ですが、更にバージョンアップした形で緑化推進委員会に進化・発展させ（平成13年設立）、ボランティアを募り、具体的な緑の保全・育成に向けた本格的で手作りの地産活動が展開されてゆきました。その主な活動を紹介します。

みんな揃って花植え会



○雲雀丘山手公園の管理

- ・定期的清掃活動（有志ボランティアによりほぼ毎日：夜勤明け消防署員のボランティアを含めて昨年度は累計1,500名が参加）
- ・宿根草コーナーを新設し、花の植栽（平成6年公園竣工時より年2回（春・秋）、地区内住民を中心に毎回数十名参加：昨年度は累計280名が参加）

子供のみどりの勉強会



○苗木配布による民家、空き地への樹木植栽

- （森林生態学に裏付けられた土着樹種重視型・緑化創造）
- ・平成13年秋約200本、平成14年秋約300本、平成15年春秋約500本、平成16年800本を植栽etc.

緑の木陰の勉強会



○緑の勉強会（子供のみどりの勉強会、緑の木陰の勉強会）

- ・雲雀丘山手公園花植えにあわせて年2回実施

○「緑のかわら版」の発行（年2回、自治会を通して全戸に配布・掲示板掲示）

○手づくりの調査研究

緑の調査マップ作成（平成13年）／桜の定点観測（平成14年より）／飛来野鳥の定点観測（平成9年より）／民家・既設屋根への屋根緑化の実験／地域の文化歴史を語り合い（随時）etc.

○桜並木復活プロジェクト（平成15年12月）

かつての雲雀丘山手には美しい桜並木がありました。朽ちた老木や開発により伐採された桜を蘇らせ、街の歴史・文化を伝承する桜並木を復活させようと「桜並木復活プロジェクト」を「夢のまち応援団（伊丹市）」の支援も得て立ち上げました。（合計27本の桜を植栽）

- ・県・市・警察の協力を得て公道や公園に桜苗木を補植（当地高崎達之助翁ゆかりの「荘川桜」も植栽）
- ・私有地の提供を得て道路側敷地に桜並木を2箇所到新設etc.

桜並木の補植



私有地の提供を得て桜並木を新設



■緑の活動拠点〈雲雀丘YAMATE倶楽部〉

活動の拠点として雲雀丘山手公園の存在は欠かせません。この公園は土地を地元の所有者が提供し市が整備（平成6年）したもので、「自然を残し地域の子供達に開放する目的で雲雀丘山手自治会員の全面的協力によって開園された」公園です。地元で管理するために「雲雀丘YAMATE倶楽部」を設立し（平成6年）、地域の憩い、安らぎ、人々のふれあい、緑の育成の継続した活動拠点となっています。

■視察の受け入れ、各種賞の受賞

こうした活動に各地から視察に訪れていただいたり、国、県、市から大変光栄な賞をいただきました。これらを励みにさらに活動を発展・進化させたいと考えています。

[視察等] 平成15年11月 兵庫県地区計画等推進協議会視察

＼ 12月 ひょうごまちづくりセンター現地セミナー発表

16年1月 大阪府箕面市桜ヶ丘地区まちづくり協議会視察

＼ 3月 兵庫県東条町まちづくり協議会視察

＼ 7月 宝塚市地域創造会議講演

＼ 11月 兵庫県ふるさとづくり賞 受賞講演

＼ 〃 ひょうご・まちづくり団体交流会 講演

平成17年1月 埼玉県川口市都市計画審議会視察etc.

[受賞等] 平成16年1月 第5回人間サイズのまちづくり賞まちづくり活動部門受賞（兵庫県）

＼ 3月 第6回宝塚まちなみデザイン賞まちづくり活動部門受賞（宝塚市）

＼ 4月 一連の地域活動状況が小学校教科書・副読本（兵庫県）に掲載

＼ 11月 兵庫県地域づくり運動連絡会会長表彰・優秀賞受賞（兵庫県）

＼ 11月 「平成16年度ふるさとづくり賞」主催者賞受賞（財団法人あしたの日本を創る協会会長・讀賣新聞東京本社社長・NHK会長表彰）

平成17年1月 「平成16年度地域づくり総務大臣表彰」受賞（総務省）

雲雀丘山手公園



■「“緑を育てる人”を育てる」新たな展開

「地域の緑を守ろう」からスタートした活動は、「地域に新たな緑を増やそう」という活動に進化してきました。今後は、「緑を育てる人を育てよう」に重点をおいて展開してゆきたいと考えています。幼少時から何でも自分の意のままになる社会で育ってきた青少年が増え、最近では年少者の犯罪が目につくようになりました。地域のあちこちに森を創り、例えば木登りのできる木を育て、森の中での楽しみを伝えよう。自然と直接向き合っていると虫に刺されたり、木に登って怪我したり・・・、自分の意のままにならないことが多いため、自然を大切にする作法を心身で覚え、他人や地域を大切にする。そんな『次世代を担うたくましい子供達』を育てよう、癒し（リラックス）効果、リハビリ効果のある緑や土いじりを老若男女で楽しみながら健全な地域を育てよう、そうして「わが街・雲雀丘山手をみんなのふるさとにしよう！」そんな思いで今後の活動を展開してゆこうとしています。

最近の新たな活動を紹介します。

<緑の木陰の音楽会>

田植えの祭には「お田植え歌」がつきもののように、地域の植樹や緑の手入れの際には「花植え歌」として口ずさむ歌が考えられます。地域の新しい文化として定着させ、成長させたいと考えて緑のイベントに関連した地域コンサート「緑の木陰の音楽会」を定期的で開催する計画を検討しています。（平成16年11月、関西学院大学グリークラブと連携して地元の宝塚造形大学でコンサート（入場無料）を開催したのち、地域の空地で植樹会とミニ音楽会を開催）

<福祉施設との連携>

緑や土いじりの持つ癒し（リラックス）効果やリハビリ効果は科学的にも検証されています。私たちのこれらの活動を近隣の社会福祉施設、養護老人ホームなどと連携した取り組みに進化させてゆきたいと考えています。（平成16年12月、地元の老人ホーム「栄光園」と共同で植樹会とミニ音楽会を開催）

<他地域との連携>

現在、「荒牧夢のまち応援団（伊丹市）」と活動面でコラボレートしており、その効果は絶大です。また兵庫県立大学・岡田真美子教授グループと共同で平成17年4月に地域づくりイベントを開催予定、さらにNGO「アジア友好ネットワーク」と協働で国際教育支援イベントを推進etc・・・各方面の団体と連携し、市域、圏域、世代域を超えた幅広い「この街に 新たな緑を 育て隊！ 伝え隊！」活動に取り組みたいと考えています。



「木登りの樹わんぱく活動」&
「ドングリ風船 天までとどけ！」運動



関西学院「緑の木陰の音楽会」&
「歌をハモッテ植樹式」（入場無料）



社会福祉施設への「緑の木陰の音楽会」
& 「歌をハモッテ植樹式」のプレゼント



2. 成果と意義、アピールポイント（先導性や独創性など）

当地区のまちづくり活動は、地域のアイデンティティを守り継承し、地域社会の要請や変化にあわせて発展させようとする実践活動である。緑を軸にした多種多様なアイデアを発現し、行政や外部の専門家をうまく活用しながら、地域内外の各種専門家や老若男女を各種イベントに登場させ、それがひとつのイベントに終わらず発展していくという、たいへんユニークで他の地域においても汎用性のある自主的・創造的・革新的活動と考えている。この間の活動で得られた主な成果と今後の方向は以下のとおり。

（1）宝塚・雲雀丘花屋敷物語の発行による地域像の共有化（学術研究を地域の宝物として地元が共有）

まちづくりの契機となった「宝塚・雲雀丘花屋敷物語」は、当地区在住の大学生の卒業・修士論文（京大建築）として地域の歴史を研究するために行政と地元住民が協力したことがきっかけとなっている。このことが、マンション建設などの開発が進む中で、地域の歴史を再認識し、将来の地域像を描き共有するベースとなった。さらに、それを広めるために寄附を募ってボランティア出版したことは、その後の活動、特に新旧住民の地域像の共有化に大きな影響を与えた。（学術研究とまちづくり活動の一体化）

（2）まちづくりルール提案書にもとづく地区計画・景観地域の制定

震災以降、マンション建設や宅地造成計画が進む中、地域になくってはならない樹木が無残に伐採される様子を危惧を感じた住民は、緑を残せという活動を開始し行政への支援を求めることになる。地元では「地区計画等推進委員会」を立ち上げ、行政から派遣された専門家のアドバイスを受け、最終的に「地区計画」と「市景観条例にもとづく地域景観形成基準」を意識した「地元まちづくりルール提案書」をまとめ、それに基づいて行政が法的手続きを行った（500件弱の権利者の合意には様々な障壁があったが、行政、専門家と地元委員会役員の絶妙な連携により幾多の難関を乗り越えて実現。その成果はその後の地区活動等にも好波及）。このルールは、階段状斜面地共同住宅における地下室容積緩和の不適用や1棟の高さ制限、大擁壁のセットバックと植栽化など、低層住宅地における斜面地開発のあり方を示すとともに、緑地率・緑被率・緑視率の規定の導入など、宝塚市の山麓部住宅地におけるまちづくりルールのプロトタイプを築き上げ、その後一般市街地における地区計画と景観条例を組み合わせたまちづくりルール策定の動きを誘発し、現在市内数地区にひろがりをみせている。（斜面地で問題となっている地下室マンション容積緩和の地区計画による規制強化、景観法に先駆けた地区計画と景観条例のダブル指定）

（3）多彩な緑化活動が地域づくり、コミュニティづくり、子育て、地域福祉に発展

地区計画・景観条例制定後、「地区計画等推進委員会」を発展させて「緑化推進委員会」を立ち上げ、地元による積極的な緑化活動を展開してゆくが、単に植栽を行うに止まらず、地域のコミュニティづくり、子育て、地域福祉、文化・学習・教育活動に発展させているところに特徴がある。具体的には、

- 毎年春秋の公園などでの花植えと同時に「子供のみどりの勉強会」「緑の木陰の勉強会」。これがきっかけに子どもが木登りを覚える ⇒教育委員会との連携を検討中、現在小学校副読本に掲載。
- 関西学院グリークラブとのコラボによる「緑の木陰の音楽会と植樹祭」⇒今後、毎年開催を検討中。
- 老人ホームへの出前「緑の木陰の音楽会と植樹祭」、「桜並木の復活等」による「地域歴史」の再生。

（4）今後の方向

当地区活動は、「緑を守る」から「緑を育てる」に発展し、現在は「緑を楽しむ」活動を展開している。今後は「緑を育てる人を育てる」活動に発展させ、「緑を育てる～緑を楽しむ～緑を育てる人を育てる～緑を育てる～」という循環サイクルを確立させ、質的・量的なスパイラルアップを図ると共に、他の地域・領域とも連携して、「持続可能なシステム」の確立を図るべく推進中。

なお、当委員会の代表等は当緑化活動と並行して東南アジア諸国および東アジア諸国への海外植林支援・教育支援活動をおこなっており、昨年 NPO 法人『Green Solutions(グリーンソリューションズ)』を設立し、国内の活動で得たノウハウを波及拡大・活用すべく国際的な展開を具体・積極果敢に推進している。

1. 概要

1) 概略と経緯

京阪寝屋川市駅は、寝屋川市の中央部に位置しており、市役所等の行政機関にも近いことから、一日当りの乗降客数が約8万人と市内でも最大規模の駅となっている。

駅西側については、昭和40年に街路事業にて駅前広場を整備しており、駅東側は、昭和61年に市街地再開発事業により駅前広場を整備し、平成13年には京阪本線連続立体交差事業(寝屋川市駅付近)の完成により、都市基盤整備を推進してきたところである。更なる、交通結節点機能の向上を図るとともに、ユニバーサルデザインの考え方も導入し、鉄道高架化と合わせて、まちづくり総合支援事業を導入し、東西の駅前広場のリニューアルを実施した。

一方、寝屋川市には、市を二分するように8.7kmに渡り一級河川寝屋川が流れている。特に、大阪府域の京阪電鉄沿線の駅で駅前に川が位置しており、藻が茂り泳いでいる魚を見ることが出来るのは寝屋川市駅(京阪電鉄と平行して川が流れている)と萱島駅(京阪電鉄と交差して川が流れている)のみとなっている。しかし、この河川については、これまでの治水上の必要性から三面張りのコンクリート護岸やフェンスにより近づくことも出来ない状況であった。そのため、これまで目立った形ではまちづくりの資源として取り入れられてこなかった状況にある。寝屋川市では、市政50周年の平成13(2001)年を機に、市政方針における「協働」や、改正河川法における「環境」、「市民参画」を踏まえ、公募市民によるワークショップ方式による寝屋川市の親水空間の計画策定を進め、川の自然回復とまちづくりへの活用をメインテーマとした「寝屋川再生プラン」を策定した。更に、ワークショップ後も様々な活動に取り組むとともに活動範囲を拡大するため、平成13年度に「ねや川水辺クラブ」を発足させた。なお、寝屋川市駅前の寝屋川の親水空間整備については、詳細設計についてもワークショップと市との間でキャッチボールを行いながら設計案の合意形成を図りながら進めるとともに、まちづくり総合支援事業等を活用することによって、平成15年度より工事に着手し、平成16年度末に完成の予定である。

2) ワークショップ委員の構成

<平成13年度>

委員30名について公募を行ったところ、61名の募集が有り、応募者全員を委嘱(無報酬)。なお、委員会は公募委員のみで構成している。

メンバー：学生・生徒16名(小学生2、中学生3、高校生6、大学生5)、女性15名(25%)、市行政改革審議会委員、環境審議会委員、市総合計画審議会委員、大学教授、短大講師、学校教員、塾講師、検査技師、薬局店主、人材派遣業、電気工事業、歯科医師、電気技師、水質検査技師、市職員、化学工業や家電製造業に勤めるサラリーマン、魚・水生昆虫・植物・河川工学の専門家、かつて、「わたしたちのまち寝屋川の自然」(寝屋川市発行)をまとめられた先生方、市民ボランティア活動に関わっている人、自然・水辺の市民活動に関わっている市民、50才代以上の川で遊んだ原体験を持つ人たち、白鳥を見かけて以来もっと寝屋川を良くしたいと思った20代の女性、通勤途上橋から見かけた寝屋川に魅せられた会社員、新聞記者 等、市民各層に亘っている。

<平成15年度>

委員の再公募を行い、23人の新規委員が加わる。

3) 活動状況

<活動概要>

- ・ ワークショップ委員は、川の再生整備を行っていくため、自主的に市民に呼びかけ寝屋川

市と協働しクリーンリバー作戦（河川清掃）、舟下り、川づくり土木作業、生物調査等（大阪府水生生物センターとタイアップ）、源流域間伐作業・ハイキング（大阪府農と緑の総合事務所とタイアップ）等を行政とのパートナーシップを合言葉に催すなど、川を活かしたまちづくりに対する市民の関心を高めようとしてきた。（平成14年度については、これらは、世界水フォーラム関連事業として登録して実施した）

- ・ ワークショップ会議で提案した（案）を基に模型を作るなどして寝屋川の再生整備とともに・まちづくり（案）を働きかけてきた。また農業用水路の再生整備やピオトープ的ワンドづくりに際しては、ランドワーク的手法で自らも体を動かし土木作業を行なっている。

- ・ 大和川と淀川に囲まれた恩地川・寝屋川流域の市民活動を集約してできた「寝屋川流域ネットワーク」はワークショップ・水辺クラブの呼びかけがキッカケで始まったものであり寝屋川流域の責任団体となっている。

<ユニークな活動>

- ・ クリーンリバー作戦に際しては、胴長軍団を組織しポートにごみを上げ、ユニック等も使った大掛かりな川掃除をおこなっている。

- ・ 小学生・保護者とともに川とつながった池づくりを行い、魚も貝も放流せず自然に入ってきて、居つくの待つという開放型自然生態系ワンドとして、箱庭的学校ピオトープづくりへ一石を投じた。

- ・ 中国人研修生のクリーンリバー作戦に積極的に受け入れ共同作業をおこなった後のパーベキューなどを催し、川活動での国際交流（街角での作業を通じての国際交流）を果たしている。

- ・ 小学生や高校生の総合学習の支援として、クリーンリバー作戦と魚とりや生物観察会を併せた取り組みも催している。

- ・ 川のボランティア活動に地域通貨活用を視野に活動している。（会長はNPO法人「地域通貨ねやがわ」副理事長）

- ・ 駅前浄化施設用の源流域間伐材炭焼き。

- ・ これまでの生態系に配慮するため、外来種生物の駆除作業の実施。

<活動エリアの拡大>

寝屋川市駅前の親水空間整備での蓄積を活用して、活動エリアを拡大している。

- ・ 点野歴史親水公園の整備：

河内平野を潤し、農業用水・生活用水を淀川から得ていた茨田の樋跡は歴史的な利水施設である。この樋跡を復元し、地域づくりに活かして行くための市民参画による事業。（国土交通省淀川河川事務所とも連携して事業を実施中）

- ・ 上下流との連携とネットワーク作り

川下りや源流の間伐作業等を通じて、上流の交野市、下流の大東市・大阪市等の市民との連携によるネットワークを形成。

- ・ 三井団地付近の寝屋川浚渫計画への参画

砂州を残した浚渫方法について、大阪府枚方土木事務所に提案するとともに、浚渫方法の変更を実施。

- ・ 幸町親水空間整備

大阪府警察官舎の建替えに伴い、親水空間整備を行うが、ワークショップ方式で検討を行った。

<受賞等>

- ・ 全国川の日ワークショップ（平成14年7月）で活動の発表しグランプリを受賞

- ・ 大阪府「私の水辺大発表会」（平成14年12月）で最優秀賞。

- ・ 寝屋川市功労者表彰（平成15年5月）を受賞（団体部門）。

- ・ 大阪府河川功労者賞受賞（平成16年）。

- ・ 大阪府まちづくり功労者賞受賞（予定）（平成17年エントリー中）

2. 成果

①市民協働の実践的活動

親水空間の整備にあたっては、事前に公募市民によるワークショップ等を開催することにより、市民協働を実践的に実施することが可能となった。特に、計画段階から工事実施段階に至るまで、市民とのパートナーシップによる取組みを進めている。なお、このワークショップ組織については、「ねや川水辺クラブ」に発展するなど、現在も継続して、熱心な活動を実施しているところである。本ワークショップについては、その後、寝屋川市駅周辺の上流・下流へと活動エリアを拡大している。

②パブリックな空間の拡大

駅前広場のリニューアルと合わせて、一級河川寝屋川を親水空間としての整備を行うことにより、パブリックな空間を拡大することが可能となった。これにより、市民に対し、「癒しやゆとり」の空間提供が実現した。

③交通結節点の機能強化

連続立体交差事業の完成と併せて、新設を行うのではなく、既存ストックの活用の視点から、駅前広場のリニューアルを行うことによって寝屋川市駅の交通結節点機能の強化を図ることが可能となった。これにより、これまでバス・タクシーで錯綜していた交通混雑の緩和が可能となった。

3. 意義

市民協働により、京阪電鉄と平行して流れている一級河川寝屋川を親水空間として整備を行うことにより、河川をまちづくりの資源として再認識するとともに都心部に残された貴重な水辺空間として再生を図ることが可能となった。更に、連続立体交差事業と既存ストックを活用した駅前広場のリニューアルにより、寝屋川市駅の交通結節点機能が大幅に向上した。

4. 先導性や独創性等

- パートナーシップ(市民協働)による寝屋川再生計画の作成とその実現
- 改正された河川法の趣旨を実現した。
- 中心市街地の駅前に水辺広場を整備した。
- 自然環境を活かし、癒しやゆとりを求める市民ニーズをくみ上げた事業として実現した。



ワークショップでの検討状況風景



模型を活用した検討
(模型については、ワークショップ委員で
手作り)



「私の水辺」での発表状況



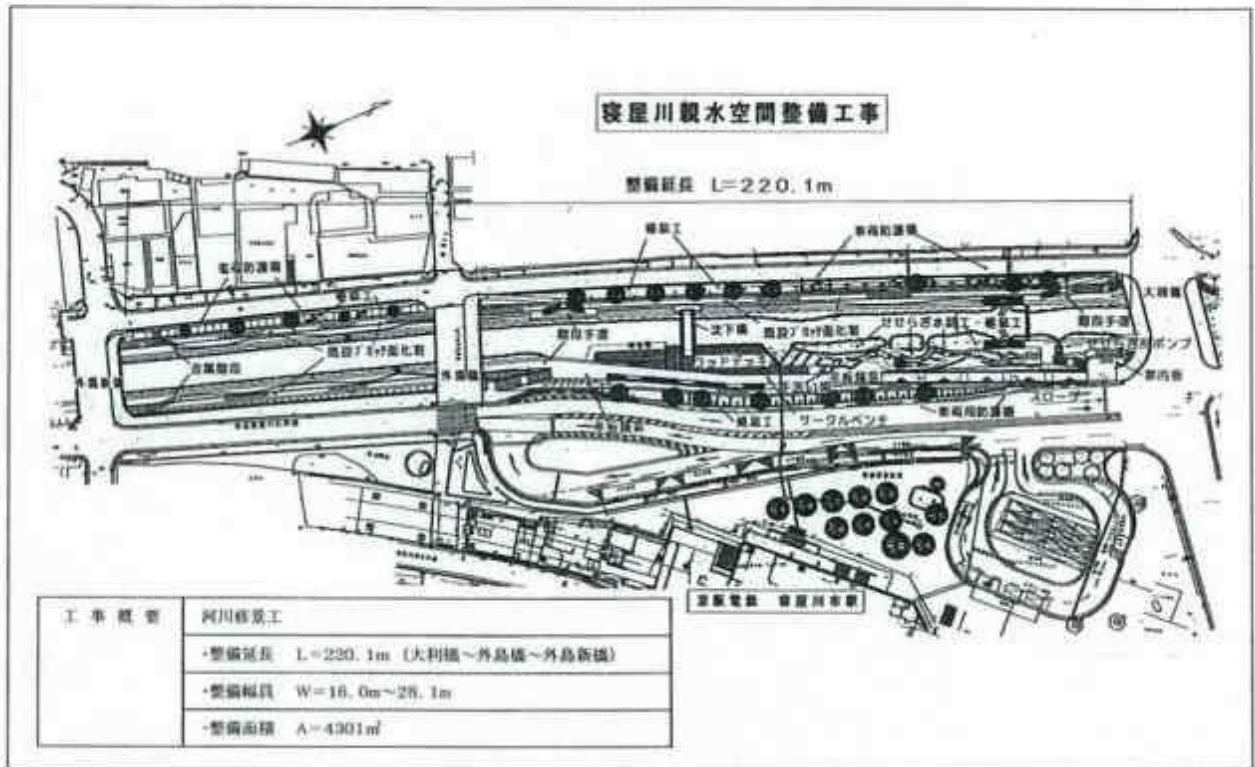
「川の日」での発表コンテンツの一部
グランプリを受賞



クリーンリバーの活動状況
(胴長軍団による活動)



川下り (大東市の野崎参り) の船団状況



ワークショップで検討し、現在、工事中の寝屋川親水空間



工事中の親水空間の状況